

〔 参考資料 〕

本市の財政指標等について P137

- (1) 市債現在高及び公債費の推移
- (2) 公債比率及び起債制限比率、実質公債比率の推移
- (3) 市民一人当たりの市債現在高、公債費比率及び起債制限比率の状況
- (4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移
- (5) 市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況
- (6) 経常収支比率及び財政力指数の推移
- (7) 経常収支比率及び財政力指数の状況

本市の財政指標等について

本市の普通会計における財政状況について、各種財政指標を用い、人口40万人以上の中核市との比較も交えて分析してみました。

平成にはいつてから、社会資本整備のための財源、あるいは減税補てんとして、市債（市の借入金）発行額が増加するとともに、その残高も大きく増えました。それに伴い公債費（市債の元利償還額）が増加したため、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率といった財政の健全性、弾力性を示す財政指標の悪化が顕在化しました。

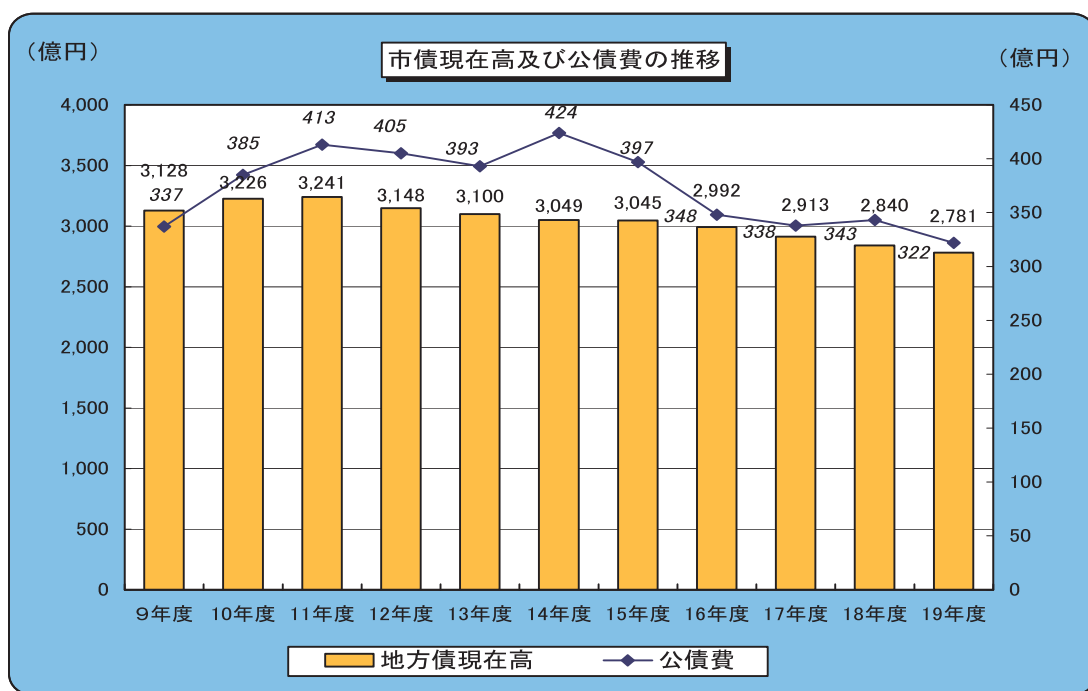
また、市の貯蓄ともいえる財政調整基金、あるいは減債基金は、中核市の中でも低い水準でした。

しかし、これらの数値は平成9年度以降、中期財政計画に基づく財政運営や行財政改革の取り組みなどにより、着実に改善しつつありますが、今後も財政健全化の努力が必要です。

(1) 市債現在高及び公債費の推移

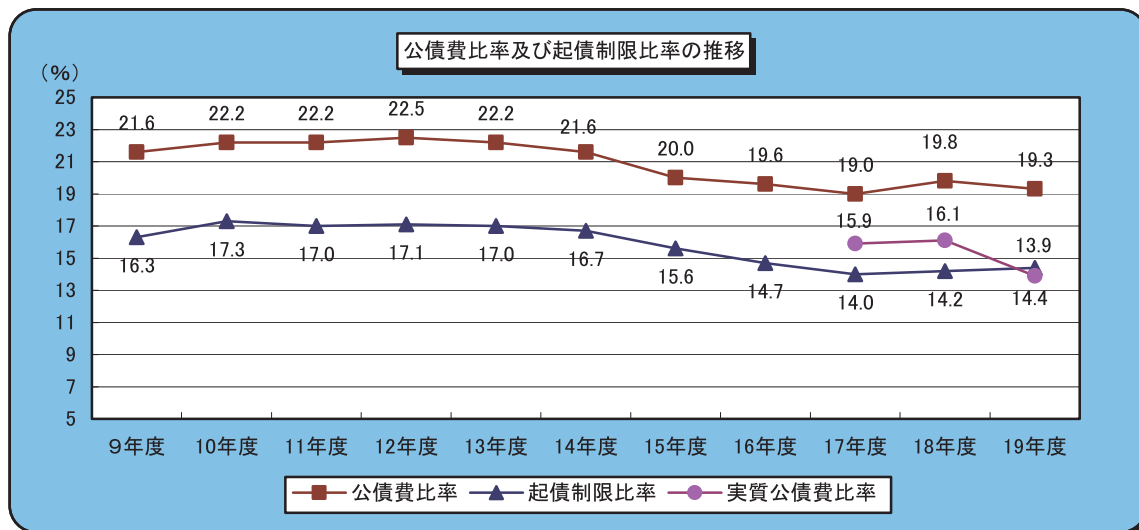
市債現在高は、平成9年度の3,128億円から、平成11年度のピーク時には3,241億円と増大しましたが、その後は次第に減少傾向にあり、平成19年度は2,781億円となっています。その償還である公債費も、平成9年度の337億円、平成14年度のピーク時には424億円と増大しましたが、その後減少に転じ、平成19年度には322億円となっています。

なお、平成19年度の地方債現在高には臨時財政対策債407億円が含まれており、それを除くと実質は2,374億円となります。（普通会計）



(2) 公債費比率及び起債制限比率、実質公債費比率の推移

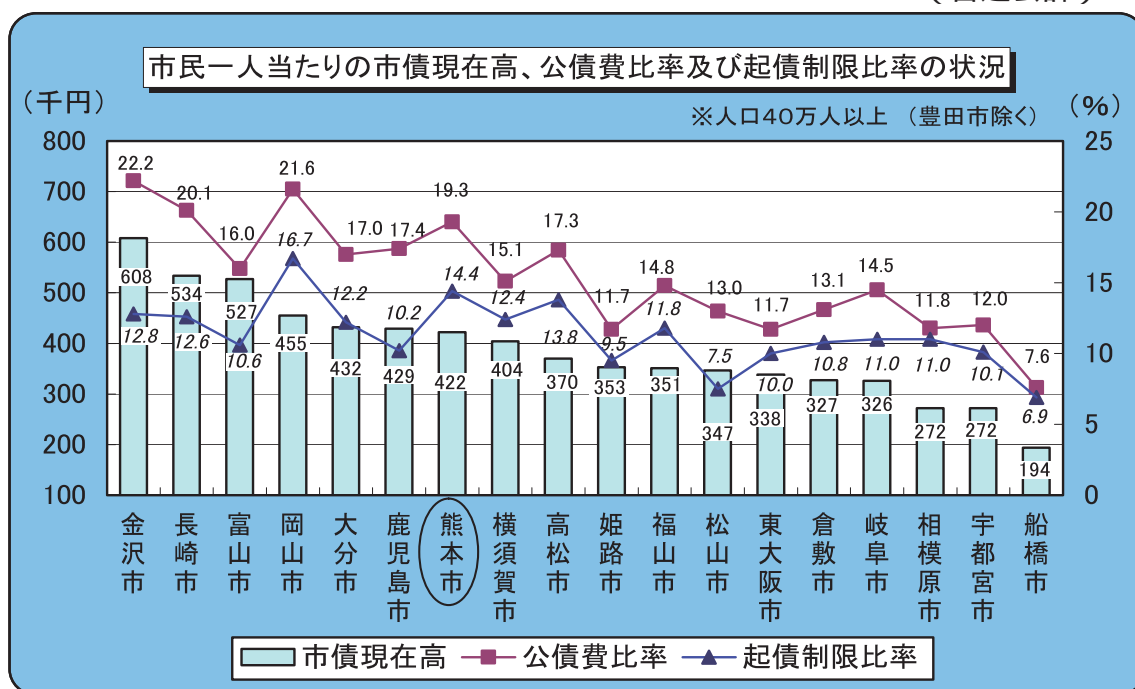
公債費比率は、平成8年度に危険信号とされている20%を超えましたが、平成12年度をピークに減少しています。平成19年度は、19.3%になり、また起債制限比率も14.4%となっています。また、平成17年度より設けられた新たな財政指標である実質公債費比率は、平成19年度は13.9%となりました。



(3) 市民一人当たりの市債現在高、公債費比率及び起債制限比率の状況

市民一人当たりの市債残高は、約422千円(H18:431千円)と18市の中でも7番目(H18:20市中8番目)の額となっております。また、公債費比率についても4番目(H18:20市中3番目)、起債制限比率については、2番目(H18:20市中2番目)に高くなっています。

(普通会計)



【用語解説】

1 公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に充当されたものの割合のことです。

15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

(算式)

①地方債元利充当一般財源－②災害復旧等基準財政需要額に算入された公債費

③標準財政規模＋④臨時財政対策債発行可能額－②災害復旧等基準財政需要額に算入された公債費

2 起債制限比率

公債費比率の算定方式から普通交付税が措置される公債費を控除して得られた比率の過去3か年の平均をいいます。

(算式)

①＋⑤PFI事業における債務負担行為に係るもの－②－⑥－⑦

③＋④－②－⑥－⑦

⑥事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

⑦事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為にかかる支出

3 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金等の公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税措置額を除く)に充当されたものの占める割合の過去3か年の平均値のことで、自治体のより実質的な公債費等の比率を示しています。

算出された比率の過去3か年平均が18%以上となれば、地方債の発行について許可が必要となり、25%以上になれば、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、さらに35%以上となれば、これらに加え、一部の公共事業債等についても制限されることになります。

(算式)

A 地方債元利償還金＋B 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)－C－D

E 標準財政規模＋F 臨時財政対策債発行可能額－D

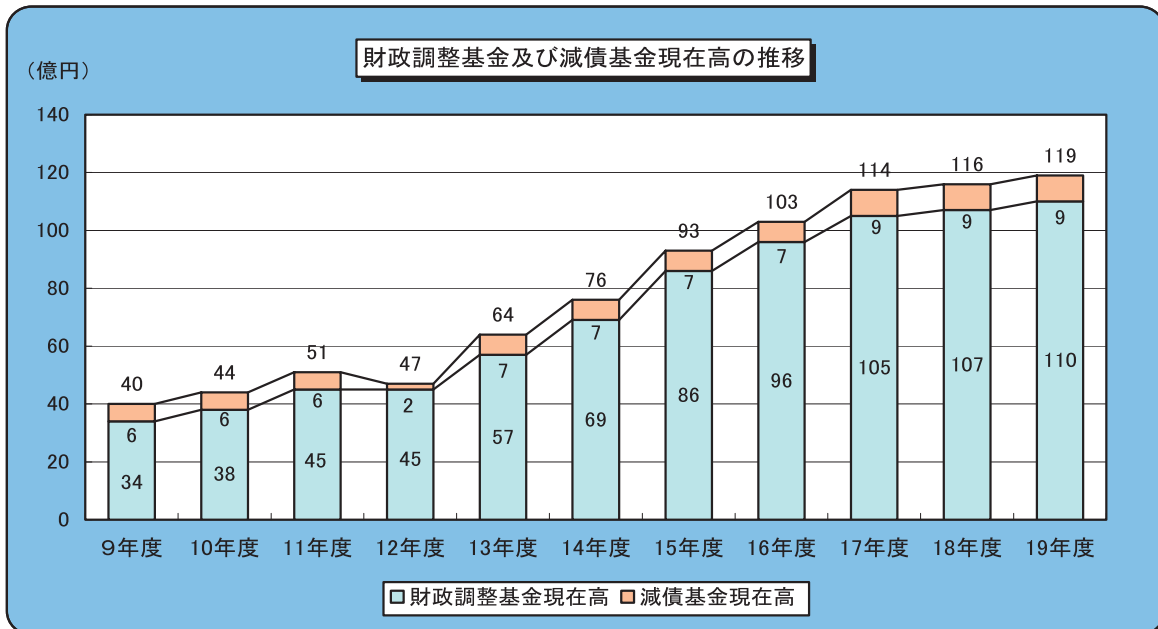
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D 事業費補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金

(4) 財政調整基金及び減債基金現在高の推移

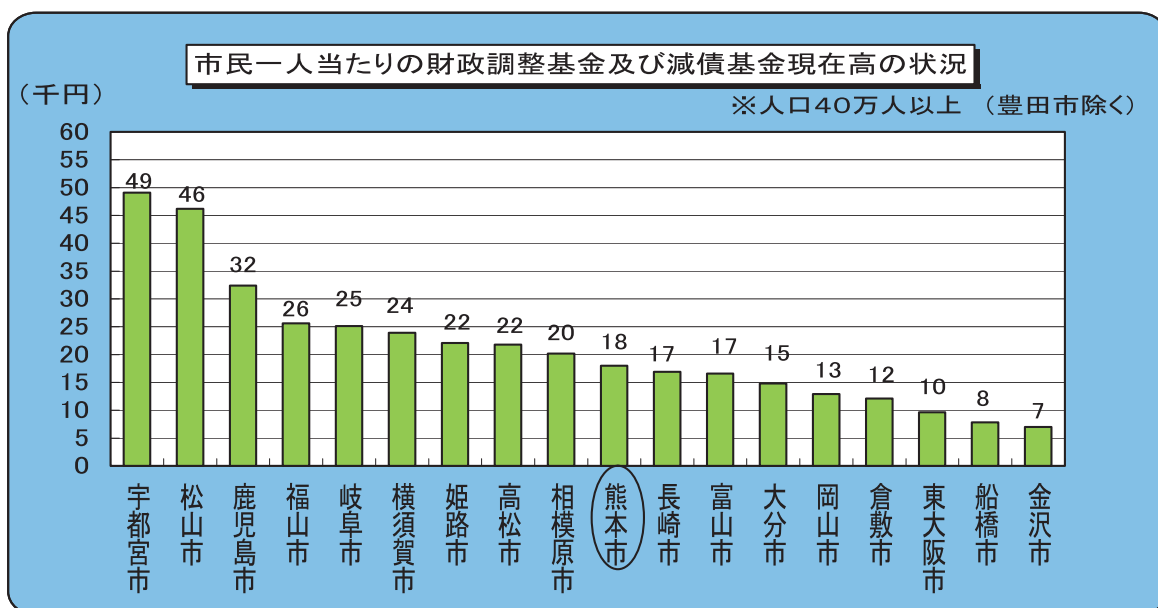
財政調整基金は、平成3年度の103億円をピークとして年々減少し、平成8年度には、29億円にまで落ち込みました。その後、増加傾向となり、平成19年度末には110億円と、平成3年度のピークを超えています。

減債基金は、平成4年度のピーク時には40億円あったものが、平成19年度末では9億円と減少しています。



(5) 市民一人当たりの財政調整基金及び減債基金現在高の状況

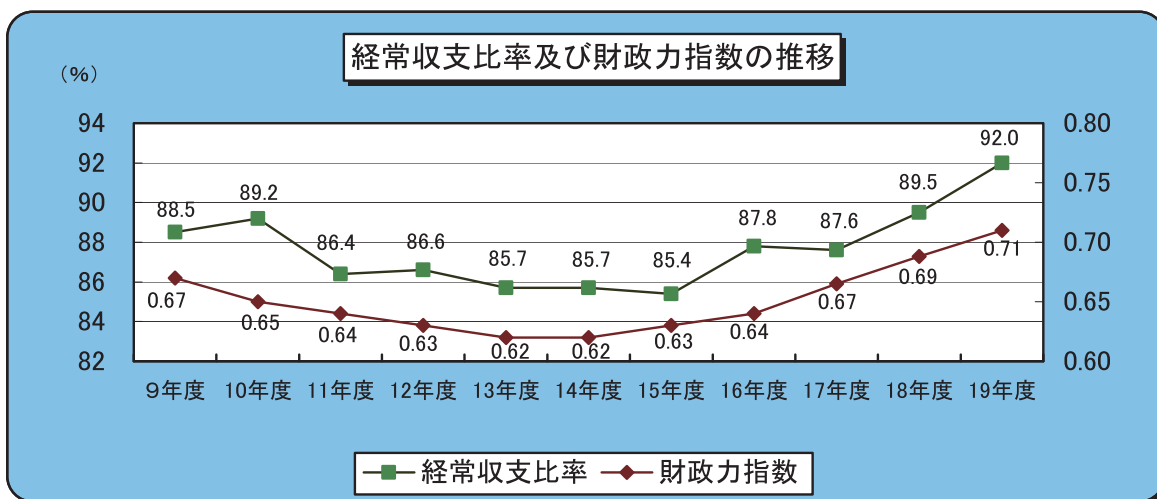
財政調整基金、減債基金現在高合計119億円を、市民一人当たりになると、現在高は18千円(H18:18千円)となり、20市中第10位(H18:20市中13位)となっています。



(6) 経常収支比率及び財政力指数の推移

財政の弾力性を見る経常収支比率は上昇傾向を示し、平成5年度には、一般的に妥当といわれる75%を超え、平成8～10年度をピークとして、その後減少傾向にありましたが、平成16年度に国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な減少等の影響を受けて87.8%と大幅に増加し、平成19年度は、92.0%になっています。

また、都市の財政力を示す財政力指数は、税収の低迷等を反映し、平成7年度をピークに年々低下傾向を示していましたが、ここ数年は上昇傾向となっています。

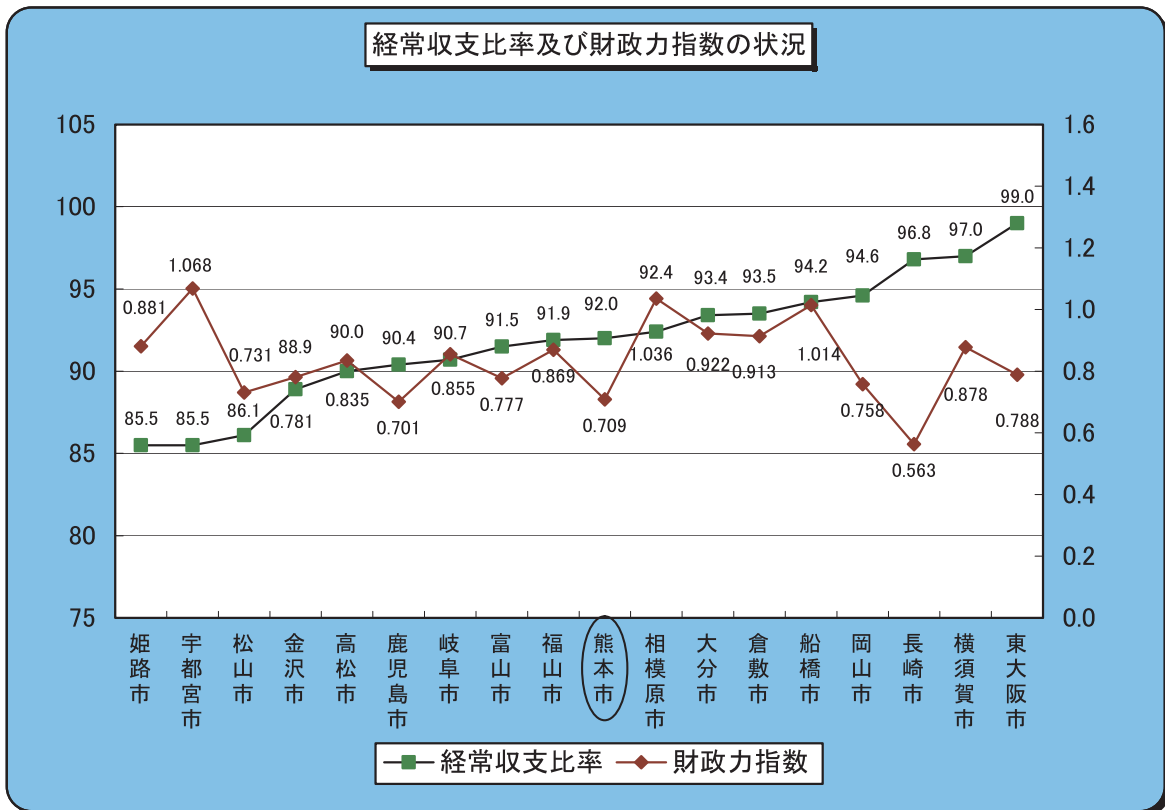


(7) 経常収支比率及び財政力指数の状況

経常収支比率 92.0 (H18 : 89.5) は中核市の中で中位であり、財政力指数は 0.709 (H18 : 0.688) と上昇傾向にあるものの低位にランクされています。

経常収支比率 18市中第10位 (H18 : 20市中12位)

財政力指数 18市中第16位 (H18 : 20市中18位)



【用語解説】

① 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のことです。財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることをあらわしています。

② 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある団体といえます。